

国営総合農地防災事業「常願寺川沿岸地区」の事後評価について

1. 国営土地改良事業等事後評価について

農林水産省では、国営土地改良事業等のうち総事業費10億円以上で、その工事の完了の翌年度からおおむね5年を経過した地区において、事業実施による効用及び利用状況についての事後評価を実施し、その結果を今後の事業の在り方の検討や事業評価制度の改善等に活用しています。

今回は、平成27年8月に事後評価結果が公表された国営総合農地防災事業「常願寺川沿岸地区」の事後評価の概要について紹介します。

2. 「常願寺川沿岸地区」の概要



(1) 事業目的

国営総合農地防災事業は、地盤沈下、流域開発等の他動的要因に起因して農業用排水施設の機能が低下したり、国営造成施設の構造が河川管理上不適当であることなどを要因として、災害のおそれが広域的に生じている地域において、その施設の機能を回復することを目的とする事業です。

本地区は、自然的、社会的条件の変化に起因した常願寺川の洪水流出形態の変化のほか、河川管理者が定める常願寺川工事実施基本計画の見直し（計画洪水流量^{*1}が3,100m³/sから4,600m³/sに増大）により、洪水時において横江頭首工は堰体が不安定な状態となり、左岸連絡水路橋は洪水の安全な流下や構造物の強度が不足する等、河川管理上の安全性に課題が生じていました。

そのため、これら施設の改修を行い、災害のおそれが広域的に生じている施設の機能回復を図り、農作物及び農地等に対する災害を未然に防止することで、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的として、本事業が実施されています。

(2) 事業概要

関係市町村：富山県富山市、中新川郡舟橋村及び立山町

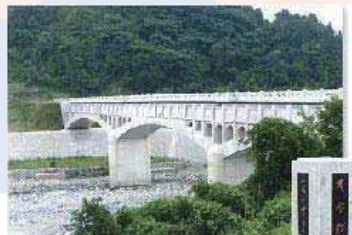
事業期間：平成11年度～平成20年度

受益面積：7,905ha（事業計画時点）

主要工事：横江頭首工 1箇所、左岸連絡水路橋（用水路） 1箇所



横江頭首工



左岸連絡水路橋

3. 事業評価の概要

本地区では、事業実施により以下の効果が発現していることが明らかになりました。

(1) 農地等の災害の未然防止

本事業の実施に伴い、河川管理者が定める計画洪水流量の確保が可能となり、用水が安定供給できるようになりました。また、本事業が実施された後、整備水準（150年に1回の割合で降る雨の総量が2日間で498mm）の条件と同程度の降雨が発生しましたが、施設への損傷等がなく、周辺農地への災害被害は発生していないことから、河川管理上の安全性の向上等による災害の未然防止が図られています。

年月日	降雨量	被害状況
平成20年6月29日	2日間で488mm (整備水準に対し98%)	横江頭首工・左岸連絡水路橋に被害なし
平成25年8月23日	2日間で377mm (整備水準に対し76%)	同上

(2) 農業生産の維持及び農業経営の安定

改修前の沈砂池は堆積した土砂礫を排砂する間は取水できず、安定的な用水確保に支障を来していましたが、本事業で沈砂池の構造を6連に増設したことにより、取水期間中でも十分排砂できるようになり、用水の安定的な確保等による農業生産の維持及び農業経営の安定が図られています。



多連化された沈砂池

(3) 事業による波及効果

本事業で改修した横江頭首工には魚道（及び観察窓）が設置されており、環境学習（小学生の施設見学）に役立てられる等、国営造成施設管理体制整備促進事業^{*2}を活用した地域資源学習等が行われています。



環境学習の様子

上記の事業効果の発現はもとより、今後とも、地域農業の発展に必要な不可欠な農業用水の安定供給のために適切な維持管理が重要であるとともに、施設の役割や重要性についての地域住民の理解が深まるような仕組みの構築が望まれます。

※1：計画洪水流量

洪水時に安全に川の中を流すことができる最大流量のことで、一般的に河川内に設ける頭首工や水路橋は、この流量が安全に流下できるような構造にする必要がある。

※2：国営造成施設管理体制整備促進事業

農業水利施設の有する多面的機能の発揮等のため、地域における適切な取組を促進する観点から、都道府県等が事業実施主体となって地域と連携して土地改良区等の管理体制の整備・強化を図ることを目的とした事業。